

第 1 回伊方町・瀬戸町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成 1 5 年 1 月 1 4 日 (火)				
招 集 の 場 所	伊方町役場 4 階全員協議会室				
開会日時及び宣告	平成 1 5 年 1 月 1 4 日 午後 2 時 0 0 分	議 長	井上 善一		
閉会日時及び宣告	平成 1 5 年 1 月 1 4 日 午後 2 時 5 0 分				
会議録署名委員	田 中 康 司	阿 部 好 晴			
会 長	井 上 善 一				
委 員	委 員 氏 名	出欠等	委 員 氏 名	出欠等	
	副会長 中 元 清 吉		委 員 久 世 隆 博		
	委 員 得 能 鶴 利		委 員 上 田 實		
	委 員 上 野 守		委 員 阿 部 道 忠		
	委 員 大 星 政 人		委 員 二 宮 英 喜		
	委 員 廣 瀬 秀 晴		委 員 阿 部 好 晴		
	委 員 田 中 康 司		委 員 山 本 眞 平		
	委 員 山 口 和 哉		委 員 宮 下 寛		
	委 員 篠 川 晴 子		委 員 井 戸 本 昭 夫		
	委 員 大 森 次 郎		委 員 石 崎 照 夫		
	委 員 樋 田 剛		委 員 福 島 朝 行		×
	委 員 小 林 栄 喜		委 員 井 上 喜 代 男		
	委 員 木 下 清		委 員 河 野 ヤヨイ		
	委 員 古 田 宇 佐 彦		委 員 藤 村 泰 昭		
	委 員 二 宮 定 正		委 員 宮 本 敏 光		
	委 員 藤 井 順 子		委 員 谷 口 利 治		
	委 員 田 縁 柳 太 郎		委 員 佐 々 木 喜 美 香		
	委 員 中 藤 勇				
	委 員 栗 上 岳 久				
	顧 問	顧 問 高 門 清 彦			
幹 事 会	幹 事 長 畑 中 芳 久		副 幹 事 長 清 水 博 義		
	幹 事 菊 池 和 彦		幹 事 森 口 又 兵 衛		
	幹 事 濱 口 市 作		幹 事 近 田 三 郎		
監 査 委 員	監 査 委 員 梶 田 信 夫		監 査 委 員 中 西 正 利		
合併協議会事務局	事務局長 増 田 愛 明				
	総務班長 山 本 桂 二		調整班長 坂 本 明 仁		
	計画班長 三 好 要		班長補佐 河 上 芳 輝		
会 議 次 第	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				
傍 聴 人 の 数	9 人				

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 来賓あいさつ

4 . 委嘱状交付

5 . 確認事項

伊方町・瀬戸町合併協議会規約の確認について

伊方町・瀬戸町合併協議会規約に関する協議書の確認について

伊方町・瀬戸町合併協議会事務局規程について

伊方町・瀬戸町合併協議会財務規程について

6 . 会議録署名人の指名について

7 . 議事

報告

報告第 1号 伊方町・瀬戸町合併協議会幹事会規程について

報告第 2号 伊方町・瀬戸町合併協議会専門部会規程について

報告第 3号 伊方町・瀬戸町合併協議会報酬及び費用弁償に関する規程について

報告第 4号 平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について

報告第 5号 平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について

議案

議案第 1号 伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程について

議案第 2号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程について

議案第 3号 伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会設置について

議案第 4号 伊方町・瀬戸町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について

議案第 5号 伊方町・瀬戸町合併協議会合併協議項目について

議案第 6号 合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について

協議

協議第 1号 合併の方式について

協議第 2号 合併の時期について

協議第 3号 新町の名称について

協議第 4号 新町の事務所の位置について

協議第 5号 機構及び組織の取扱いについて

協議第 6号 財産の取扱いについて

協議第 7号 町議会議員の任期及び定数の取扱いについて

協議第 8号 農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて

協議第 9号 条例・規則の取扱いについて

協議第 10号 新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について

協議第 11号 地方税の取扱いについて

協議第 12号 使用料、手数料の取扱いについて

協議第 13号 特別職の身分の取扱いについて

協議第 14号 一般職員の身分の取扱いについて

その他

住民意識調査（アンケート）について

第2回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

8．副会長（伊方町長）あいさつ

9．閉 会

<p>協議会事務局長</p>	<p>それでは、皆様大変お待たせをいたしました。一同御起立願います。礼。御着席ください。</p> <p>本日は、大変お忙しい中御参集を賜りまして、まことにありがとうございました。</p> <p>本協議会は、御存じのとおり12月に両町議会の議決を経て1月1日付で法に基づく合併協議会に移行いたしました。いよいよ本格的協議に入っていくわけであります。引き続き委員の皆様にはよろしく願います。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまから伊方町・瀬戸町合併協議会第1回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、井上会長からのごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>井上会長</p>	<p>それでは、会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>今、事務局から説明がありましたように、去る12月の伊方町あるいは瀬戸町それぞれの議会におきまして、協議会設置議案がそれぞれ可決、承認をされまして、本年1月1日付をもって法定協議会を設置し、それに基づきまして本日は第1回目の会議ということで御案内をいたしましたところ、委員の皆様方には新年早々何かと御多用の中、こうして御出席いただきまして開会できますことをまず厚くお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>昨年9月6日に任意の協議会を設置いたしまして、以来昨年未まで4回の協議会、また小委員会に付託されました案件について数回のそれぞれ協議を重ねてまいりました。そして、その経過、結果を踏まえての法律に基づく協議会に移行をいたしました。まさしく第一歩を踏み出したという感がするわけでありますけれども、この協議会は幸いにもそれぞれの委員の皆様方が、任意の協議会から引き続いて顔ぶれがかわることなく法定協議会に移行をいたしました。そういう意味では十分なウォーミングアップあるいは準備運動がなされて十分体も温まっておると、そしてスター</p>

	<p>トの鉄砲が鳴ると同時に全速力でスタートダッシュすることができると、そういう環境状況に置かれているのではないかと感じております。今日までの協議会の確認事項の実績と成果を踏まえまして、それをより確定的なものに決定し、次のステップへとそれぞれ歩み始める。そういう協議になるわけでありましてけれども、どうか互いが英知を結集してこの協議会がその役割を見事に果たし、両町の合併による新しい町が生まれる。そのために限られた時間の中ではありますけれども、精力的な御協議をお願い申し上げたいと思います。</p> <p>また、今日は県議会副議長、そして地方局部長、それぞれ顧問として引き続き本協議会に御出席いただいておりますので、後ほどごあいさつもいただきたいと思います。</p> <p>法定協議会の第1回の会議ということで、お手元の資料にありますようにそれぞれ確認事項、報告事項、議案、協議、それぞれ案件は多うございますけれども、ひとつ今日のスタートとして新たな気持ちで皆様方の格別の御協力、御指導をお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、御来賓の方よりごあいさつをお願いいたしたいと思っております。</p> <p>最初に、本協議会の顧問でもあります愛媛県議会副議長高門清彦様にごあいさつをお願いいたします。</p>
高門顧問	<p>高いところから失礼します。</p> <p>今日は伊方町・瀬戸町合併協議会の法定に移って第1回ということで、このように開催をされますことを本当に歴史的と言ってもいいと思いますが、心からお喜びを申し上げたいと思います。</p> <p>井上会長さんのごあいさつにもありましたように、今年の任意の協議会から引き続いての法定に移行をするということで、今日の愛媛新聞にも載っておりますように、愛媛県は全国で見ても合併に関してはトップランナーと言っていいかと思っております。もう既に14地域の56市町村で法定協議会に移っております。15番目の法定協議会への移行ということに相なろうかと思っております。それゆえに、先行事例も見ながらよりよい法定協議会</p>

<p>協議会事務局長</p>	<p>の運営ができるのではないかと考えております。</p> <p>これからいろいろと各論に入ってまいります。先行事例を見ますと、名称問題を含めいろいろと協議が難航している地域もあるようでございますけれども、基本はお互いが相手の町のことをよく理解をして、そして納得をして進めていくことが大事なことはないかと考えております。皆様方のお力添えをいただきまして、この法定協議会が立派に所期の目的を達成されますことを切にお願いを申し上げ、第1回の会合を心からお喜びを申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。これからどうぞよろしく願いをいたします。おめでとうございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、愛媛県八幡浜地方局総務福祉部長栗上岳久様をお願いいたします。よろしく願います。</p>
<p>栗上委員</p>	<p>伊方町・瀬戸町合併協議会の法定協議会への移行、まことにおめでとうございます。引き続きまして委員を拜命いたしました八幡浜地方局の総務福祉部長の栗上でございます。第1回目の法定協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。</p> <p>皆さん方には平素から県行政全般にわたりまして、格別の御理解と御協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、9日に告示されました県知事選挙の投票啓発につきましては、いろいろと御苦勞をおかけしているところでございまして、投票率の低下がいろいろ懸念されるところでございますが、26日の投票に向けまして選挙ムードの更なる盛り上げにつきまして、この席をかりまして改めてお願い申し上げます。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>御案内のとおり、生活圏の広域化、地方分権、国・地方の財政状況の悪化等市町村の行財政を取り巻く環境は日々刻々と変化しております。昨年12月に発表されました平成15年度地財計画では、地方財政の規模では8兆6千100億円で対前年比1.5%程度の減、地方交付税を見ますと1兆7千700億円で、対前年比7.5%の減となっております。自治体の運営というのが非常に厳しくなるということが予測されまして、憂慮してい</p>

るところでございます。

この中で、当合併協議会は両町長さん初め関係者の皆様の御英断と「先行協議会に追いつけ、追い越せ」とのスローガンのもと、昨年9月に任意協議会を立ち上げまして着々と協議を進めておられ、本日第1回目の法定協議会の開催ということを迎えられたわけございまして、頼もしく思っております。

15年の幕あけのこの時期に、「伊方・瀬戸」の法定協議会がスタートいたしましたわけでございます。先ほど、高門先生のお話の中にもございましたように全体で13番目、大洲・喜多と一緒にございますので、実際には14の法定協議会が立ち上げられました。

合併期日を見てもみますと、新・新居浜市というのが4月に合併をする予定ございまして、それからその後16年10月というのは県下で大体5番目あたりになるかという予定でございます。これから法定協議会としての新たな任務が開始されるわけでございますが、地域の繁栄を目指される皆さん方におかれましては、いろいろな困難な問題も起こってくるのではないかと思います。必ずやその解決策を導き出していただけるものと確信をいたしております。

県としての支援事業でございますけれども、従来の支援策、体系的に整備いたしまして、新たな費目を加え「愛媛県市町村合併支援プラン」の策定を急いでいるところでございます。

電算システム統一等の合併移行経費に対する単独支援とかというものも検討中でございますけれども、合併後のまちづくりに対する支援といたしましては市町村職員の自主研修生としての受け入れとか、新市町村に対する県職員の派遣といった事項も盛り込んでいるところでございまして、県といたしましてもこれまで以上に支援してまいりたいと考えております。どうか皆さんにおかれましては、次の世代の人々が夢の持てるふるさととなりますよう精いっぱい取り組んでいただきまして、すばらしい町をつくり上げていただきたいということを心から祈念申し上げまして、ごあいさついたします。どうも本日はおめでとうございました。

どうもありがとうございました。

栗上様には引き続き当協議会の委員をお願いをいたしております

協議会事務局長

井上会長	<p>す。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付を行います。時間の都合もありますので、僭越ですが、事務局より両町それぞれ1名の代表者を指名させていただき、委嘱状を交付したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、伊方町から藤井順子様、瀬戸町から佐々木喜美香様 お願いいたします。前の方においでいただきたいと思います。</p> <p>会長さんより委嘱状をお願いします。</p> <p>委嘱状。</p> <p>藤井順子殿。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会委員を委嘱します。</p> <p>平成15年1月1日。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>どうぞひとつよろしく願いをいたします。</p> <p>委嘱状。</p> <p>佐々木喜美香殿。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会委員を委嘱します。</p> <p>平成15年1月1日。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>どうぞよろしくをお願いします。</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>他の委員さん方には席上に配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。両町の新しいまちづくりのため、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これよりの議事進行は、規約第10条の規定によりまして、井上会長に進めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、規約の規定によりまして、これからの進行を私の方で議事の取りまとめをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、会議次第の確認事項についてでありますけれども、伊方町・瀬戸町合併協議会規約の確認についてから伊方町・瀬戸町合併協議会財務規程についての4件の事項につきまして、両町議会の議決及び2町で協議して定めたものですので、一括して説明確</p>

総 務 班 長

認といたしたいと思います。

事務局の説明を求めます。

失礼いたします。伊方町・瀬戸町合併協議会規約の確認についてから伊方町・瀬戸町合併協議会財務規程についての4件について一括して御説明申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

伊方町・瀬戸町合併協議会規約についてでございます。この規約につきましては、平成14年12月20日、2町の町議会定例会におきまして、法的な合併協議会設置について同日議決を受け、本年1月1日より施行することで承認されたものでございます。任意協議会の設置規約との変更部分について御説明をさせていただきます。

変更部分につきましては、アンダーラインで示しているところでございます。

第1条の設置でございますが、法的根拠を明示しての設置といたしてございます。

次に、第3条では調査研究から法的な協議、新町の建設計画の作成といたしております。

第4条では、事務所の位置を協議書ではなく本規約に明示したこと。

次のページの第14条、経費の負担につきましても協議書ではなく本契約に明示し、2町での均等負担としているものでございます。

なお、附則として平成15年1月1日から施行するものでございます。

続きまして3ページ、規約に関する協議書についてでございます。平成14年12月24日、2町の町長が協議して定めております。協議して定める事項につきましては、事務所の位置及び経費の負担について規約に明示したことによって4項目となっております。

以下、3ページ、4ページにつきまして定めた事項を明示しておりますので、お目通しください。

続きまして、伊方町・瀬戸町合併協議会事務局規程についてと伊方町・瀬戸町合併協議会財務規程については、任意協議会で御

井上会長	承認いただきました規程の内容に変更はございませんので、資料の添付をいたしてございません。会議次第の件名での報告で確認にかえさせていただきます。
井上会長	<p>ただいま確認事項について事務局から説明がございましたが、事務局の説明のとおりこれを確認させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認め、確認させていただくことといたします。</p> <p>次に、会議録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>会議録署名委員の指名は、任意協議会に引き続き私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、本日の会議録署名委員に伊方町田中康司委員と瀬戸町の阿部好晴委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは次に、議事に入ります。</p> <p>最初に報告からお願いいたします。本日の報告は5件でございます。</p> <p>報告案件につきましては、会長が規約に基づき決定した案件で、既に決定しているものを報告するものであります。</p> <p>報告第1号伊方町・瀬戸町合併協議会幹事会規程についてから報告第5号平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算についての5件は、報告事項のため、一括して報告いたします。</p> <p>事務局からの報告を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。</p> <p>5ページをお開きください。</p> <p>報告第1号伊方町・瀬戸町合併協議会幹事会規程について、報告第2号伊方町・瀬戸町合併協議会専門部会規程について、報告第3号伊方町・瀬戸町合併協議会報酬及び費用弁償に関する規程について。</p> <p>施行日平成15年1月1日。</p> <p>上記のとおり定めたので報告する。</p> <p>平成15年1月14日。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p>

この3件につきましては、規約に基づき会長が定めたものについて任意協議会で確認をいただきました内容と変更ありませんので、一括して報告するものです。施行日は本年の1月1日としているものでございます。

次、6ページをお開きください。

報告第4号平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について。

法定協議会の本年度の事業計画を定めましたので、報告するものです。本年の事業計画は、法的な本格的事業の開始に伴います新町建設計画及び事務事業一元化・例規立案、合併協定項目の具体的な協議を実施することとして、7項目の事業計画といたしてございます。

次に、7ページをお開きください。

報告第5号平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算についてでございます。

次、8ページをお開きください。

平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算。

平成14年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算を次のとおり定めたので報告する。

歳入歳出予算。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,430万1千円と定める。

2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

平成15年1月14日提出。

伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。

法定合併協議会の本年度の歳入歳出予算をそれぞれ1,430万1千円と定めているものでございます。

10ページに歳入、11、12ページに歳出予算の内容を載せております。

11ページをご覧いただいたらと思います。

主な歳出予算は、運営費といたしまして協議会の会議費といたしまして280万9千円、事務費といたしまして273万5千円。

	<p>次の12ページに事業費として新町建設計画策定支援委託、ホームページ作成委託、事務事業一元化・例規立案策定支援委託、住民意識調査に伴います郵送料など事業計画に明記しております事業を計上いたしてございます。873万4千円を事業推進費として予算化をいたしてございます。</p> <p>これに伴います財源でございますが、10ページにお戻りいただいたらと思います。</p> <p>歳入といたしまして、2町の負担金均等負担といたしまして1町当たり615万円の負担金、2町分を合わせまして1,230万円。</p> <p>協議会の運営補助金として県補助金200万円を予算化しているものでございます。</p> <p>以上、歳入歳出予算を1,430万1千円と定めたものについて報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
井上会長	<p>ただいま事務局より5案件の報告事項の説明がございましたが、これに質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでありますので、以上5件の報告は了承いただいたものと決定いたします。</p>
藤村委員	<p>次に、議案事項を議題といたします。</p> <p>議長、議長。</p>
井上会長	<p>はい。</p>
藤村委員	<p>議長、議長。</p> <p>議案に入る前にちょっとお願いします。</p>
井上会長	<p>どうぞ。</p>
藤村委員	<p>ちょっと一服の清涼剤として、見渡したところ私が一番年上のようでございます。一言、第1回の会合のときに私出張のために自己紹介していませんでしたので、質問に入る前に、私は瀬戸町の藤村と申します。西宇和郡老人クラブ連合会と瀬戸町老人クラブ連合会の両会長をしております。よろしく願いいたします。</p> <p>つきましては、議題へ入ります前に、私は伊方町長さんに特に尊敬しておりますので、御質問申し上げます。</p> <p>瀬戸町長は我が町の町長でありますので。実は、今ごろ新聞紙上で非常ににぎわっておりますので、私どもも他人事にあらず心配</p>

	<p>しております三崎町の問題でございますが、我々の合併協議会といたしましては、肅々と今まで進めて4回終わりましたけれども、今後ともいろいろな報道機関、メディアあたりから出てきます三崎町の問題等については一切耳を傾けず、随時肅々この議案を審議していかれるおつもりか、それともここにこういうふうなことでまだ合併協議会の中にこれこれこのようなことの決議が三崎町の方になされた場合においてはこの協議会といたしましても多少の門戸を開いていくのか、そしてまた、我々委員としても声を大にして多少発言する責務があるのか、また両町長としてこのような我々の発言に対しても意見を言うおつもりかどうか、その1点、まず中元町長にお伺いしたい。</p> <p>第2点は、今瀬戸町の町長が会議進行をやっておられ、スムーズな議事運営をやってこられましたけれども、ちょっとスケジュール見ますと今年の12月まで毎月協議会もあるようでございますし、人間生身の体でもありますので、忙しい体の方々ばかりですが、病気をされても時には交代があってもしかるべきではなからうか。例えばこの議場におきましても体調の問題がありましようし、ちょっと井上町長が中座するというふうなことがあっても副会長の中元町長が席をかわって議事進行すると、そのようなことも我々としては認めてあげていいのではないかと。また、両町長とも雰囲気も変わりますので、そういうことがあってもしかるべきことではないかと、そのようなことを年の功で質問します。何とぞ御答弁をお願いいたします。</p>
井 上 会 長	<p>中元町長、御指名でございますので、中元町長から御答弁をいただきます。</p>
中 元 副 会 長	<p>任意協議会で議事を進めていた当時ももちろんでございますが、法定協議会に移行しましたらなおさらのこと法律に基づいたその内容でもってすべての案件は協議をしなければならないということになってございます。そうなりますと、当然のことながらこの瀬戸町と伊方町の町村合併の問題についてのみこの協議会では協議をする、討議をするということになっておりますので、三崎町の問題についてはこの協議会では目下のところ部外の問題であって、本協議会の審議案件には入っていないと私は思っております。それで、三崎町の動向がもしも3町合併の方向へ決まったと</p>

<p>藤 村 委 員 井 上 会 長 藤 村 委 員 井 上 会 長</p>	<p>ということになりますと、改めて本協議会でこの問題を討議すると、その時点で初めてこの協議会の討議案件に登場してくるということになるのでございまして、それまでは問題外の案件でございますから本協議会では何らその対応は検討いたしませんし、その体制もとる必要はないと思っております。当然のことながら、皆様方と協議をして三崎町を受け入れるか受け入れないかということは決定するわけでございますので、私や井上町長とでこれは決定すべき問題ではございませんので、その点は十分に御理解をいただきたいと思っております。</p> <p>それから、この会議の議長を交代したらどうかというお話でございますけれども、これも先ほど言いましたように、規約にきちんと決められておりますので、規約のとおり実行をするべきだと思います。井上会長が何かの案件、問題で欠席をせられる場合にはかわって代行をさせていただきます。</p> <p>以上でよろしゅうございますか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
<p>総 務 班 長</p>	<p>今のは清涼飲料水ということでございますので。</p> <p>議案の取扱いは当協議会に諮って決めると定めているものでございます。</p> <p>本日、事務局から提案される議案は6件ございます。</p> <p>議案第1号伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程についてから議案第6号合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について議題といたします。</p> <p>この6案件につきましては、任意協議会で御審議いただき決定されている案件でもありますので、一括しての提案とさせていただきます。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>13ページをお開きください。</p> <p>議案第1号伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程について、議案第2号伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程について、議</p>

	<p>案第 3 号伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会設置について、議案第 4 号伊方町・瀬戸町合併協議会会議の傍聴に関する要綱について、議案第 5 号伊方町・瀬戸町合併協議会合併協議項目について、議案第 6 号合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について。</p> <p>上記について別添のとおり定める。</p> <p>平成 15 年 1 月 14 日。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>議案第 1 号から議案第 6 号まで任意協議会での規程、要綱等々内容が同じもの及び既に確認をいただいているものでありますので、一括して再度提案申し上げるものです。</p> <p>なお、別添のとおり定めるとしてございますが、任意協議会提案の資料をお示しいたしているものでございます。また、小委員会の役職等については任意協議会どおり引き続きお願いをいたしたいと思います。</p> <p>14 ページに任意協議会で御協議いただき、法定協議会までに御確認いただきました作業スケジュールをお示しいたしております。協議等の作業は本年 12 月 25 日までに完了することを目標としておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。</p> <p>それぞれの作業項目につきましては、その表にお示しいたしているとおりでありますので、お目通しをください。</p> <p>以上でございます。</p>
井 上 会 長	<p>ただいま事務局からそれぞれ説明がありましたけれども、確認させていただきます。</p> <p>議案第 1 号伊方町・瀬戸町合併協議会会議運営規程についてから議案第 6 号合併協定項目の協議スケジュール及び協議方針について原案のとおり決することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井 上 会 長	<p>異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決定をいたしました。</p> <p>次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>協議事項の取扱いは、当協議会に諮って決めると定めているものでございます。</p> <p>本日提案する協議案件は 14 件でございます。</p>

<p>総 務 班 長</p>	<p>協議第1号合併の方式についてから協議第14号一般職員の身分の取扱いについて議題といたします。</p> <p>この14案件につきましても任意協議会で既に提案され、具体的な協議に入っているものであります。一部について合意を見ているものもございますが、ここで一括しての提案とさせていただきます。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p> <p>失礼いたします。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>協議第1号合併の方式について。</p> <p>合併の方式について提出する。</p> <p>平成15年1月14日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>合併の方式。西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設対等合併とする。</p> <p>次のページ、16ページをお開きください。</p> <p>協議第2号合併の時期について。</p> <p>合併の時期について提出する。</p> <p>平成15年1月14日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>合併の時期。合併の目標期日を平成16年10月1日までとする。</p> <p>なお、合併期日については改めて協議する。</p> <p>この2件の協議事項につきましては、合併の方式及び合併の時期につきましては任意協議会で確認されておりますが、本日再確認をお願いすることでの御提案でございます。</p> <p>次、17ページをお開きください。</p> <p>17ページの協議第3号新町の名称についてから協議第14号一般職員の身分の取扱いについてまでの12案件は、既に任意協議会に提案され、小委員会に付託され、継続して審議されているものであり、再度一括提案し、引き続き各小委員会に付託、検討し、協議会で協議するものとしての提案です。</p> <p>18ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>協議項目の協議経過を掲載してございますが、引き続き御審議</p>
----------------	--

井上会長	<p>をお願いするものです。お目通しをいただいたらと思います。 以上でございます。</p> <p>以上、事務局より説明があったわけでありませけれども、御質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特になしということでございますので、お諮りをいたします。 協議第1号合併の方式につきましては、原案のとおり確認済みとさせていただきますよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議第2号合併の時期につきまして、その目標期日を平成16年10月1日までとし、合併期日につきましては今後の協議事項の進捗状況に応じて改めて協議するという確認をさせていただきますよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしということでございます。ありがとうございました。 それぞれ御確認をいただいたものとして処理させていただきます。</p> <p>続きまして、協議第3号新町の名称についてから協議第14号一般職員の身分の取扱いについては、それぞれの小委員会に付託し、既に具体的な協議をしていただいておりますので、引き続き継続審議ということを確認していただくことで御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしということであります。ありがとうございました。 それでは、御確認をいただきましたので、今後とも各小委員会にて活発な御審議を重ねていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>次、その他に入ります。 その他で1番目に住民意識調査について議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
計画班長	<p>失礼します。 それでは、お手元の資料19ページをご覧ください。 新町将来構想策定における住民アンケート調査実施要領(案)</p>

を説明いたします。

新町建設計画を作成する上で、住民の意見を町政に反映させるため、また合併後の新しい町のイメージや住民ニーズ等の把握のための手段として住民アンケート調査を実施するものです。この結果を将来構想、建設計画に生かしまして、今後住民説明会等で報告を行う予定です。

基本的な考え方の中で1、2町が一つになり、新しいまちづくりが目指すものは何か。2、きらりと光るまちづくり、地域の魅力とは何か。3、2町間の格差是正、中心部と周辺部の格差是正をどうするかを中心に内容検討を行います。

2番目の調査方法の(1)調査対象者ですが、幹事会、企画小委員会の審議の結果、両町の全世帯約3,700戸への配布を予定しております。配布及び回収は郵送で行います。調査時期は1月27日から2月14日の3週間を予定しております。

本日の協議会で確認後、印刷に1週間程度必要となります。先進地の事例によりまして、記入期間を3週間程度とします。調査内容については1から10の10項目で予定を考えております。

4の結果発表ですが、平成15年3月の下旬に協議会日より、ホームページ等で情報公開をいたしたいと思っております。

次のページをお願いいたします。

次のページに伊方町・瀬戸町新しいまちづくりに関する町民意向調査(案)を作成しました。お願い文書の中に両町がこれまで「笑顔があふれるまちづくり」「あしたに勇気と希望の風がふくまちづくり」を進めてきました。2町合併に向けた協議として、両町の全世帯の町民から地域の魅力や新しいまちづくりに対する要望、新町建設計画に関する意見を伺い、町民の意向を新しいまちづくりの青写真として新町建設計画に反映させるため実施するものです。そして、平成16年10月1日までの合併を目標に、お互いの特性を生かしたキラりと光るまちづくりを目指していこうと問いかけています。

記入の注意事項のところですが、全世帯3,700戸に配布し、世帯のうちから18歳以上の方が記入。無記名とする。締め切りを2月14日金曜日までとする。回収方法につきまして

井上会長	<p>は、郵送による返信用封筒で対応いたします。</p> <p>次のページ以降に1から10につきましての設問をつくっております。事前に配付しておりますので、内容の方は御確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、この問1から問10につきましては全国の先進事例や幹事会、小委員会等で提案をいただきました内容を考慮し、作成をいたしました。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p> <p>以上、事務局より説明がありましたが、その住民アンケート調査に対して何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようであります。</p> <p>それでは、住民意識調査についてはただいま事務局から提案をいたしました要領、内容で実施することに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>異議なしということでございます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、続いて第2回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について議題といたします。</p> <p>事務局の方から説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。</p> <p>20ページでございますが、お聞きいただいたらと思います。</p> <p>第2回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程でございますが、2回目を瀬戸町の瀬戸町民センターで2月14日に午後2時からということで開催をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いをしたらと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
井上会長	<p>第2回の本協議会の日程ですけれども、ただいまの事務局の説明のとおりでよろしゅうございましょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、2月14日、任意の協議会のときは瀬戸町役場でございましたけれども、瀬戸町民センターということで場所が変わっておりますので、ひとつ御了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、さきの協議事項でそれぞれ4つの協議会に分けて協</p>

<p>協議会事務局長</p>	<p>議事項が付託をされ、継続審議をされることに決定いたしました。それぞれの小委員会の招集、開催につきましては事務局と小委員会の委員長さん方で御協議の上、日程等について御決定をいただき、引き続き精力的な御協議をお願いいたしますので、よろしくお願いをします。</p> <p>以上で本日の議事のすべてを終了いたします。</p> <p>特に御発言はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、閉会に当たりまして中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>中元副会長</p>	<p>法定協議会に移行いたしまして第1回目の初めての協議会、たくさんの案件を、しかも重要な案件を御審議いただき、すべて順調に御承認をいただき本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。</p> <p>法定協議会に入りますと、いよいよ合併に向かったのプロセス、要領が、法律に基づいてこの決定事項が生命をもってくるといことになるわけでございます。したがって、これからの協議の内容はすべてが重要な将来の新町に向かったの基礎づくりのための案件となるわけでございますので、もちろん今までも慎重に御審議いただきましたけれども、今後なお一層の御協議のほどをお願い申し上げたいと思います。</p> <p>しかし、法定協議会になったから何も裁判所の法廷で発言をするというような、そのようなものでなくて、やはり住民の感情、住民の意識を基本とした、そのような討議であってほしいと思います。瀬戸・伊方両町の住民の皆さん方の御理解をいただけるような、そういう審議をしていただき、そして後に悔いの残らない、他の同じような合併問題に取り組んでいる地域のいわば模範となるような協議会でありたいな、そうしていただきたいなと思っております。</p> <p>今日は瀬戸町まで行かれたようですが、昨日は伊方町で加戸知事の演説会がございまして、御案内のように加戸知事は町村合併の全国的にも見て先進的な知事さんでございまして。伊方町と瀬戸町の合併問題、個人演説会のお話しになりましたが、加戸知事さんはもっと大型の合併をしてもらいたいと。伊方・瀬戸</p>

<p>協議会事務局長</p> <p>井上会長</p>	<p>ではまだ不十分だという、そのようなお考えのようでしたけれども、我々はやはりこの地域の住民が瀬戸町、伊方町の住民が現在の時点でどう行政があってほしいかという、そのことをまず大前提としてこの問題に対応いたしたいと思っております。いずれは加戸知事さんのおっしゃられるような大きな合併にしなければならない、そういう時期が来るではありましようけれども、現在のやはり町民の意思を反映した町をつくるのが、これが何といても町民の最大の私は幸せにつながるのではないかなあと。時期足りなば、またそのときにやればよいという、そのような考えでございますので、今説明がありましたように意識調査をやるようでございますが、そのような調査の内容を十分に生かした、そして立派な町にさせていただきますことをお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。御苦勞でございますが、今後ともよろしくお願いをいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして本日の会議の全日程を終了いたします。</p> <p>一同御起立をお願いします。礼。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
----------------------------	---

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員